

核兵器禁止条約とノーベル平和賞

2017年7月7日、核兵器禁止条約が世界122カ国の賛成で成立したことは、核不拡散条約（NPT）体制とそれ以外の核保有9カ国核に対する強烈な反対意志の表明であり、人類が向かうべき道を示すものでした。ノーベル平和賞は、その結果です。この条約が成立した背景には、戦後の長い冷戦とさまざまな核軍縮活動の歴史があります。それを振り返り、この条約とノーベル賞の意義を考えてみましょう。

1. 冷戦時代

1945年8月6日と9日、アメリカは広島と長崎に史上初めての原子爆弾を投下し、以後、人類はかつてない危険な兵器にさらされることになりました。その直前の7月26日、アメリカ・イギリス・中華民国（のちにソ連が加わる）がポツダム宣言を発し、日本の降伏を勧告しましたが、実はそれ以前にアメリカ・イギリス・ソ連によるポツダム会談では、ソ連を通じて日本から降伏の意志が伝えられていました。降伏勧告はそれを無視して戦争を継続するものでした。なぜだったのでしょうか。

その理由は、第一にアメリカは巨額の費用をつぎ込んで原爆を開発した以上、それを実際に使わねばならなかったこと、第二に、ヤルタ協定に基づき、すでに対日参戦の準備を進めていたソ連を封じ込め、日本の単独支配を果たすため、一刻も早く日本を降伏させる手段として原爆が必要だったといわれています。こうしてトルーマン大統領はポツダム宣言の前日、7月25日に投下命令を出したのです。つまり、アメリカにとって原爆は単に大量破壊兵器というだけでなく、対ソ連、さらには戦後国際社会で超大国としての地位を確立する政治的手段と化したのです。

ポツダム会談こそ、戦後長く続いた冷戦のはじまりだったといえます。

遅れをとったソ連は早くも1949年に原爆の実験を成功させ、以後、戦後の長い軍拡と冷戦の時代に入ります。その背景に資本主義対社会主義というイデオロギー対立があったことはいうまでもありません。

ここで、戦後の原水爆開発の歴史をみておきましょう（表1）。この年表は各国が原爆と水爆を手に入れた年だけを示したのですが、1950年代にアメリカ・イギリス・ソ連が水爆まで完成させたことがわかります。1960年代にはいると、これにフランスと中国が加わり、



ポツダム会談(1945-7.17~8.2)
前列左からアトリー（英）・トルーマン（米）・スターリン（ソ）

表1.世界の原水爆開発年表

1942年	8.13.	アメリカ、マンハッタン計画発足(翌年、イギリスが参加)
	7.16.	アメリカ、アラモゴードで世界初の原爆実験に成功
1945年	8.06.	アメリカ、広島に原子爆弾投下
	8.09.	アメリカ、長崎に原子爆弾投下
1949年	8.29.	ソ連、セミパラチンスク核実験場で原爆実験に成功
1952年	10.03.	イギリス、オーストラリアのモンテベロ島で原爆実験に成功
	11.01.	アメリカ、マーシャル諸島エニウェトク環礁で水爆実験に成功
1953年	8.12.	ソ連、初の水爆実験(成功は1955年の実験か)
1957年	5.15.	イギリス、クリスマス島で水爆実験に成功
1960年	2.13.	フランス、サハラ砂漠で原爆実験に成功
1964年	10.16.	中国、西部地区で原爆実験成功
1967年	6.17.	中国、水爆実験に成功
1968年	8.24.	フランス、ポリネシアで水爆実験に成功
1960年代		南アフリカ、ウラン型原爆を開発(1990年代に廃棄)
1974年	5.18.	インド、ポカラン砂漠で原爆実験に成功
1979年	9.22.	南アフリカ、イスラエルが共同で核実験か?(ヴェラ事件)
1998年	5.11.	インド、熱核反応装置(水爆に相当)実験に成功
	5.28.	パキスタン、チャガイで原爆実験に成功
2006年	10.09.	北朝鮮、初の原爆実験(2009年・2013年にも実験)
2016年	1.06.	北朝鮮、初の水爆実験(同年・2017年にも実験)

2018

密かに南アフリカ(当時は白人政権)も原爆の開発を進めていました。1970年代からは領土紛争を繰り返していたインドとパキスタンも原爆実験を成功させ、自ら核保有国と宣言しました。イスラエルも密かに開発を進めていたようで、今や核保有国であることは公然の秘密となっています。「後発国」の核兵器開発は、21世紀になると北朝鮮が本格化させたことは周知のとおりです。

しかし、核兵器の大国は、やはりアメリカとソ連でした。右の図1を見ると、そのことがよくわかります。1980年代の後半まで両国は際限のない核軍拡競争に走り、6万発を超える核兵器を抱えていたのです。アメリカの科学誌『原子力科学者会報』(Bulletin of the Atomic Scientists)に掲載される「世界終末時計」は午前0時を人類滅亡と仮定し、それまでの残り時間を示すのですが、1980年代中ごろにはたった「3分前」となっていました(図2)。あのころ、私たちは極めて重大な危機のさなかにあったのです。

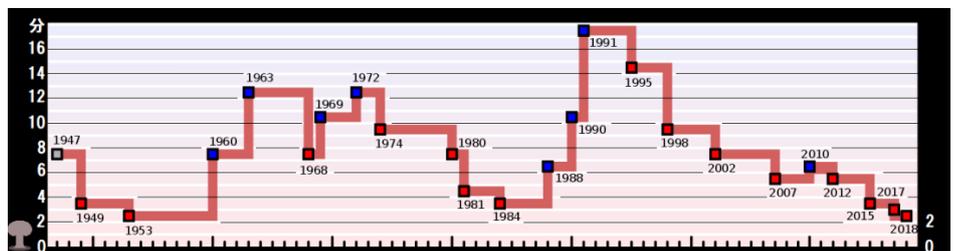
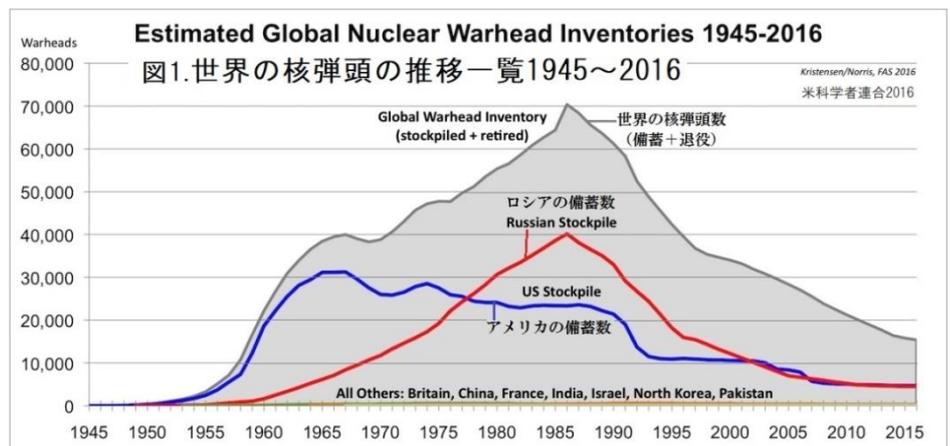


図2.世界終末時計

表2.核軍縮年表

このような軍拡に対し、何らかの制限が必要だという考えは、当然出て来ます。それが1968年調印（批准、発効は1970年）の核拡散防止条約（NPT、核不拡散条約とも）でしたが、これはすでに核兵器を保有する国を「核保有国」として固定化するものであり、核軍拡の歯止めにはなりません。それでも1972年、第一次戦略兵器制限交渉（SALT I）にアメリカ・ソ連が批准するなど、一時的な東西対立の緩和にはなりました。

ところが1979年のソ連によるアフガニスタン侵攻以来、東西対立は再び激化し、1980年モスクワオリンピック、次のロサ

1955年	8.06	第1回原水爆禁止世界大会開催
1959年	12月	南極条約、42ヶ国と核保有5ヶ国が署名＝批准、南極での核爆発・放射性廃棄物処分を禁止
1961年	11.24	国連総会、核兵器使用禁止決議
1963年	8.05	米英ソ、部分的核実験停止条約調印（同年10.10発効）
1967年	2月	ラテンアメリカ核兵器禁止条約、域内33カ国すべてが署名（32カ国が批准）。核保有5ヶ国も批准
1968年	7.01	核拡散防止条約（NPT）調印（1970.3.5発効）
1972年	5月	第一次戦略兵器制限交渉（SALT I）、米ソ両国政府が署名、同年9月、両国が批准
1985年	8月	南太平洋非核地帯条約、オーストラリア、ニュージーランドや地域の島しょ国でつくる政府間組織「南太平洋フォーラム（SPF）」構成14カ国及び2地域のうち11カ国及び2地域が署名（うち10カ国及び2地域が批准）。核保有5ヶ国も署名。
	8月	第1回世界平和連帯都市市長会議（23ヶ国100都市が参加）、→2001年、平和首長会議に改称（2018年、163ヶ国7,614都市が参加）
1987年	12.8	米ソ、中・短射程ミサイル（INF）廃棄条約調印（1988.6.1発効、1991年達成）
1991年	7.31	米ソ、第1次戦略兵器削減条約（START I）調印（1994.12.5発効）史上初めて戦略兵器を削減する条約で、発効後7年間でそれぞれの戦略核弾頭を6,000個に削減、2001年達成
1992年	7.13	米大統領、核兵器用プルトニウム、高濃縮ウランの製造中止を発表
1993年	1.03	米ロ、第2次戦略兵器削減条約（START II）に調印したが、条約は発効せず
1995年	5.11	核拡散防止条約（NPT）の無期限延長決定、5年ごとに再検討会議
	11.07	国際司法裁判所（ICJ）で核兵器使用の違法性について平岡広島市長、伊藤長崎市長意見陳述
	12月	東南アジア非核兵器地帯条約、東南アジア諸国連盟（ASEAN）の10カ国が署名（8カ国が批准）。核保有5カ国はすべて署名せず
1996年	4月	アフリカ非核兵器地帯条約、アフリカ統一機構（OAU）加盟53カ国のうち49カ国が署名（うち2カ国が批准）。核保有5カ国が署名。

↓ 続く

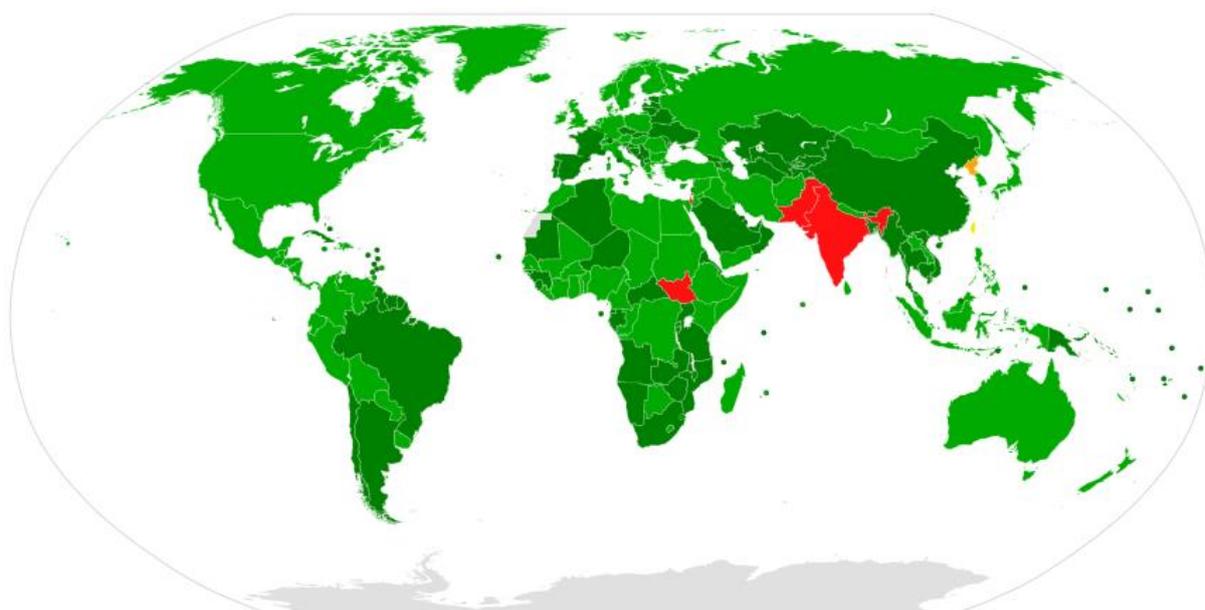


図 3.NPT 条約の参加国

- 署名および批准
- 加盟または継承
- 条約遵守国（台湾）
- 脱退（北朝鮮）
- 未署名（インド、イスラエル、パキスタン、南スーダン）

ンゼルスオリンピックを東西各陣営がボイコットする事態となります。一方、増大する軍事費の圧迫とアフガニスタン侵攻の失敗などでソ連の国家的な行き詰まりが明白になっていきます。

一方で、地域ごとの非核地帯化運動は、1959年の南極条約(批准47カ国)、1967年のラテンアメリカ核兵器禁止条約(批准37カ国)、1985年の南太平洋非核地帯条約(批准10カ国・2地域)などの前進があり、いずれも核保有5ヶ国も賛同せざるをえないものでした。また1985年、広島市長の呼びかけで始まった毎年の世界平和連帯都市首長会議は、今では163カ国7,614都市(堺市を含む)が加盟する平和首長会議として大きな潮流となりました。

1996年	7.08	国際司法裁判所が世界保健機関(WHO)及び国連総会から求められていた核兵器使用の違法性について、勧告的意見 1.核兵器の使用または威嚇は、一般的に国際人道法に違反 2.全面的な核軍備廃絶に向けた交渉を誠実にやり、完結させる義務がある
	9.01	第50回国連総会特別本会議で包括的核実験禁止条約(CTBT)を圧倒的多数で採択
	12.01	国連総会、国際司法裁判所の勧告的意見に基づき、核軍縮を目指す多国籍間交渉の開始を求める決議、究極的な核廃絶を目指す核軍縮の促進を求める決議などを採択(マレーシア決議案) 115か国が賛成、核保有国など22か国が反対、日本を含む32か国が棄権、核保有国では中国だけが賛成、以後、毎年賛成多数で採択
	12.5	グッドパスター元欧州連合軍最高司令官、バトラー元米戦略空軍最高司令官ら17か国61人の退役軍人が「将軍たちの核兵器廃絶声明」
1997年	3.21	ヘルシンキでの米ロ首脳会談で核兵器削減(START II・III)に合意するが、失効
		国際司法裁判所の勧告に基づき、国際反核法律家協会などのNGOとコスタリカ政府が「モデル核兵器禁止条約」を起草、国連文書として提出
1998年	2.02	カーター元米大統領、ゴルバチョフ元ソ連大統領ら46か国117人が署名した「世界の文民指導者による核兵器に関する共同声明」を発表
2002年	5月	米ロ、モスクワ条約に調印。2003年6月、両国が批准、発効 核弾頭・爆弾の配備総数を1,700~2,200に削減とされたが、実効性なし
2007年	4月	核戦争防止国際医師会議を母体に、ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)発足、→2017年、101ヶ国468団体が参加
		国際NGOとコスタリカ・マレーシアが「モデル核兵器禁止条約」改訂版をNPT準備会合に提出
2008年		潘基文国連事務総長、モデル核兵器禁止条約を元に核兵器禁止条約の交渉を呼びかけ
2009年	4.05	米オバマ大統領、プラハで演説、米国が先頭に立ち、核兵器のない世界の平和と安全を追求する決意を表明、同年のノーベル平和賞を受賞
2010年	4.08	米ロ、第四次戦略兵器削減条約(新START)に署名、翌年発効 1.核弾頭を双方1,550発までとする 2.米の対ロミサイル防衛(MD)に対する合意はなし
		NPT再検討会議、最終文書で「核兵器のいかなる使用も人道、破壊的な結果をもたらすことを深く憂慮する」とし核軍縮に向けた64項目の行動計画

↓ 続く

2. 冷戦の終結と新たな核危機

ソ連では、国家的な危機を乗り越えるために、1985年に改革(ペレストロイカ)と新思考外交を掲げたゴルバチョフが登場しました。新思考外交の成果は、早くも1987年の中・短射程ミサイル(INF)廃棄条約の調印となって現れます。

図1の核兵器数の変遷を見ると、この年から減少に転じるという象徴的な結果になっています。世界終末時計も1988年には「6



米ソ首脳会談(1985)

左:レーガン大統領 右:ゴルバチョフ共産党書記長

分前」となりました。

このような東西緊張の緩和の中で、1989年、ベルリンの壁が崩壊し、ついに冷戦の終結を迎えたのでした。これで東西対立は解消し、新たな平和が訪れることが期待されました。

しかし、ソ連では連邦内の各国家で分離・独立をめざす内紛が激化します。こうして1991年、社会主義のソ連はとうとう崩壊・消滅し、ロシア共和国など12

2012年	3月	ノルウェーで核兵器の非人道性に関する第1回国際会議、参加128ヶ国、核保有5ヶ国は不参加
		5月、スイス「核軍縮の人道的側面に関する共同声明」を16ヶ国連名でNPT準備会合にて発表、10月には国連で同じ声明を35ヶ国で発表
2013年	4月	南アフリカ、スイス案を継承した核兵器の非人道性に関する共同声明を80ヶ国の署名で発表
	10月	ニュージーランド、核兵器の非人道性に関する共同声明を125ヶ国の署名で発表、初めて日本が署名
2014年	2月	メキシコで核兵器の非人道性に関する第2回国際会議、参加146ヶ国、日本人被爆者4名が「ヒバクシャセッション」にて証言
	4月	マーシャル諸島政府、核保有9ヶ国を核軍縮義務(NPT第6条)違反として国際司法裁判所に提訴→2016年、交際司法裁判所は門前払い
	12月	オーストリアで核兵器の非人道性に関する第3回国際会議、参加158ヶ国、核兵器の禁止に向けた行動を誓約する宣言に127ヶ国が署名
2015年		NPT再検討会議、エジプト等提案の「中東非核地帯構想」が、イスラエルの核兵器を擁護する米の猛反対で決裂するが、初めて核兵器禁止条約がNPTで議論された
2016年	5.27	オバマ氏、現役の米大統領として初の広島訪問
2017年	7.07	国連で初めて核兵器禁止条約を122ヶ国の賛成で採択
2018年	2月	米ロ、新STARTの削減目標を達成

2018©

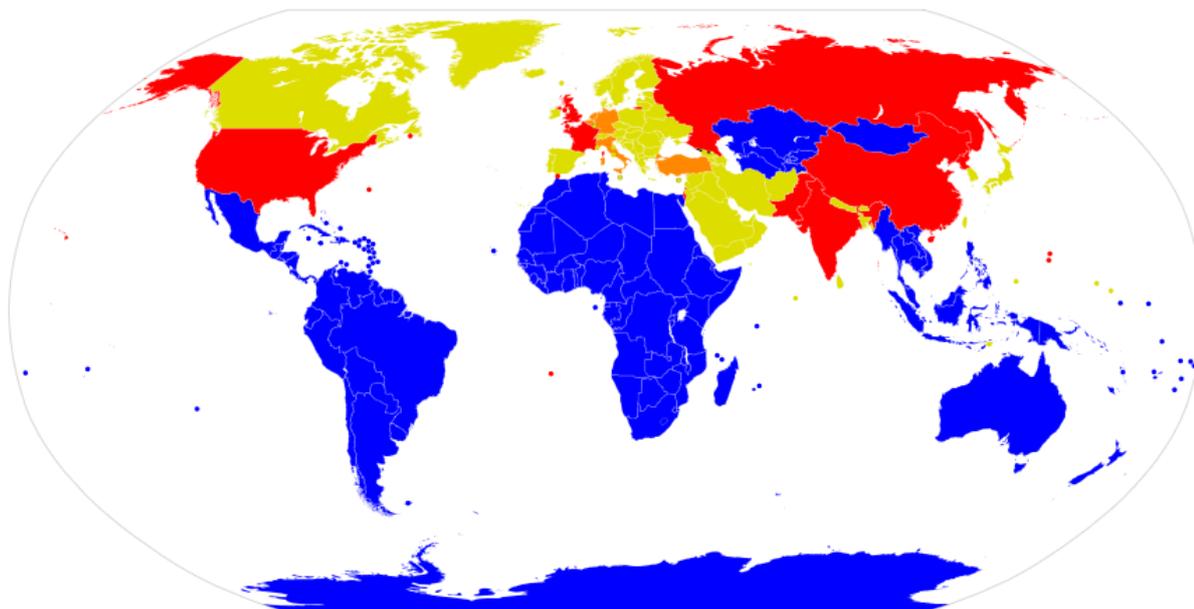


図4.核兵器の拡散と非核地帯

■ 核保有国 ■ NATOの核共有国 ■ NPTのみ ■ 非核地帯

カ国が新たに独立国家共同体を結成しました。

1990年代、あらたな国際紛争は旧ソ連域内、ボスニアヘルツェゴビナなど東欧に拡大し、民族・宗教紛争が火を噴きました。中東地域では1990年のイラクによるクウェート侵略に端を発する湾岸戦争、2001年、イスラム過激派による9・11全米テロとアメリカのアフガニスタン侵攻、2003年からのイラク戦争など、戦火は冷戦時代を大きく超えて拡大したのです。世界の一強となったアメリカを震源とするグローバリズムが世界中で貧富の差を拡大したことも大きく、こうした趨勢の中で、イスラム過激派などが急速に台頭してくるのです。今や、過激な国際テロリストによる

核兵器の奪取、使用が現実的な危険性を帯びて来ています。北朝鮮の核開発も見逃せません。「確信犯」が核兵器を手に入れば、どうことが起きるのか、きわめて由々しきことです。

3. 冷戦後の核軍縮の流れ

こうした世界の流れの中で、冷戦後の核軍縮はどのような動きがあったのでしょうか。

まず、1991年、アメリカとソ連が第一次戦略兵器削減条約（START I）に調印、これがソ連の最後の遺産となりました。START Iは紆余曲折を経て2001年に達成されましたが、その後のSTART II・IIIなどは議論されたものの、合意できずに挫折しました。

1995年、核拡散防止条約（NPT）の無期限延長と、5年ごとの再検討が決まります。NPTは保有国の核独占体制である一方で、新たな核開発国の出現（核軍拡）を防ぐ体制でもあり、また5年ごとの再検討により、核軍縮が国際的に議論されるようになったのは、一定の前進ともいえます。

一方、国際NGOらの運動により、核兵器の違法性について1993年の世界保健機関（WHO）総会で、また翌年の国連総会で、それぞれ国際司法裁判所に勧告的意見を要請する決議が採択されました。これを承けた国際司法裁判所の勧告的意見は1996年に出され、1.核兵器の使用または威嚇は、一般的に国際人道法に違反、2.（核保有国は）核兵器廃絶のための誠実な交渉と完結の義務があるとされました。

さらに同年、国連総会で包括的核実験禁止条約（CTBT）が決議されました。これは1963年の部分的核実験禁止条約で認められていた地下での実験をはじめ、宇宙や大気圏、水中などあらゆる空間での核実験を禁止するもので、大きな前進ですが、未だに発効していません。アメリカ・中国・イスラエルなどが批准せず、北朝鮮・インド・パキスタンは署名すらしていないからです。そのため、アメリカ・ロシアなどは核爆発にいたらない「臨界前核実験（未臨界核実験）」を、CTBT違反ではないとして、今も行っているのです。

とはいえ、国際司法裁判所の見解の影響は大きく、①1996年のマレーシアの提起による、核廃絶の多国間交渉の開始を求める国連総会決議（賛成115カ国、反対22



START I 調印式

左：ブッシュ米大統領、右：ゴルバチョフ・ソ連大統領



国際司法裁判所
オランダ・ハーグ

カ国、日本等棄権 32 カ国)、②1997 年の国際 N G O とコスタリカによる「モデル核兵器禁止条約」の提案などにつながっていきます。

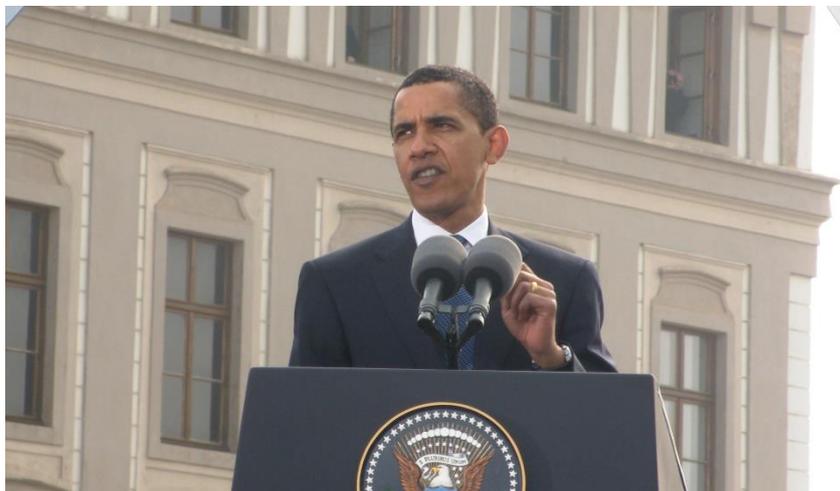
退役した高級軍人らの「将軍たちの核兵器廃絶声明」(1996 年)、カーター元アメリカ大統領・ゴルバチョフ元ソ連大統領ら 46 カ国 117 人が署名した「世界の文民指導者による核兵器に関する共同声明」(1988 年)なども大きな話題となりました。

また、地域非核地帯化の運動も、さらに広がります。1995 年の東南アジア非核兵器地帯条約(批准 10 カ国)、翌年のアフリカ非核兵器地帯条約(署名 54 カ国)などです。白人政権が終わり、自国の核兵器を廃絶した南アフリカは積極的に世界の核廃絶に動くようになりました。

2000 年代に入ると、先にみたように、9・11 全米テロ、アフガン戦争、イラク戦争という中東がらみの戦争の泥沼に落ち込んだアメリカは、2008 年の世界的な金融危機の震源となり、さすがに世界の一強から衰退し始めます。それでも 2009 年、オバマ大統領はプラハで演説し、核兵器を行使した唯一の国の「道義的責任」を認め、アメリカが先頭に立って核兵器のない世界の平和と安全を追求する決意を述べました。

翌年、アメリカとロシアは第 4 次戦略兵器削減条約(新 S T A R T)を結び、両国の核弾頭をそれぞれ、1,550 発までとすることに合意、2018 年 2 月に一応達成されています(図 5、ただし、少し数え方が異なる)。同年の N P T 再検討会議では、核廃絶に向けた 64 項目の行動計画を決定しました。

しかし 2014 年、ロシアのクリミア併合(その結果、ロシアは G 8 から排除)、新たなイスラム過激派・I S の台頭、北朝



オバマ大統領のプラハ演説
2008 年 4 月

国名	軍用小計 (作戦配備と作戦外貯蔵の合計)	作戦配備			作戦外貯蔵			退役・解体 待ちなど	全保有数
	ICBMなど地上配備(A+a) SLBMなど海洋配備(B+b) 爆撃機など航空機搭載(C+c)	ICBM (大陸間弾道 ミサイル)(A)	SLBM (潜水艦発射弾道 ミサイル)(B)	爆撃機など 航空機搭載(C)	ICBMなど 地上配備(a)	SLBMなど 海洋配備(b)	爆撃機など 航空機搭載(c)		
ロシア (2018.6.1更新)	4,350 ICBMなど地上配備: 1,658 SLBMなど海洋配備: 1,568 爆撃機など航空機搭載: 1,100	804	608	200	854	980	900	~2,500	~6,850
米国 (2018.6.1更新)	3,800 ICBMなど地上配備: 800 SLBMなど海洋配備: 1,820 爆撃機など航空機搭載: 1,180	400	900	450	400	920	730	~2,650	~6,450
フランス (2018.6.1更新)	290 SLBMなど海洋配備: 240 爆撃機など航空機搭載: 50	0	240	40	0	0	~10	~10	300
中国 (2018.6.1更新)	240 ICBMなど地上配備: 173 SLBMなど海洋配備: 48 爆撃機など航空機搭載: 20	0	0	0	173	48	20	30	270
英国 (2018.6.1更新)	215 SLBMなど海洋配備: 215	0	120	0	0	95	0	0	215
イスラエル (2017.6.1更新)	80 ICBMなど地上配備: 50 爆撃機など航空機搭載: 30	0	0	0	50	0	30	0	80
パキスタン (2018.6.1更新)	~140 ICBMなど地上配備: 104 爆撃機など航空機搭載: 36	0	0	0	~104	0	~36	0	~140
インド (2018.6.1更新)	120-130 ICBMなど地上配備: 68 SLBMなど海洋配備: 2-14 爆撃機など航空機搭載: 48	0	0	0	~68	2-14	~48	0	120-130
北朝鮮 (2018.6.1更新)	10-20 ICBMなど地上配備: ? SLBMなど海洋配備: ?	0	0	0	?	?	0	0	10-20
合計	~9,260	~3,760			~5,500			~5,190	~14,450

※2018年2月までに、作戦配備の戦略核兵器を弾頭計1,550まで削減する条約で、両国とも目標をクリアした。
ただし、新STARTにおいては爆撃機の核弾頭を1機につき1個とみなすなど数え方が異なる。また、本表にある米国の作戦配備の弾頭数1,750は非戦略核兵器の弾頭数150を含むため、単純には比較できない。

「~」は、おおよそという意味です。数字は丸めてあるため、実際の合計数と異なる場合があります。
©RECNA 核弾頭データ追跡チーム

図 5.世界の核弾頭一覧 2018 年

鮮の核開発などにより、またも世界の緊張は極度に高まってしまいました。その結果、「終末時計」の針は下がり続け、今や最悪の「2分前」となっています（図2）。

しかし、このような流れに抗するかのよう、21世紀に入って新たな核廃絶の潮流が生まれてきます。その主役は1990年代以来、核廃絶に積極的に取り組んできた「第三世界」諸国や国際NGOらであり、また西側諸国の非核保有国などでした。

運動の基礎となったのはやはり国際司法裁判所の1996年見解であり、この中の「核兵器の非人道性」に注目した国際的な活動が、以下のように繰り広げられました。

2007年、コスタリカ・マレーシアと国際NGOが「モデル核兵器禁止条約」（1997年）の改訂版を起草し、NPT準備会議に出しました。これを潘基文国連事務総長が後押しし、核兵器禁止条約の交渉を呼びかけ、2010年には初めて国連事務総長として広島での平和祈念式典に出席しました。

2012年はこうした流れが本格化した年でした。3月、①核兵器の非人道性に関する第1回国際会議がノルウェーで開かれ、5月にはスイスが中心となって②核兵器の非人道性に関する初めての共同声明がだされました。

①の非人道性国際会議は1回ごとに参加国が増え（日本も参加）、2014年の第3回会議（オーストリア）では158カ国、核兵器の禁止に向けた行動を誓約した宣言文書への署名も127カ国（2016年4月）に達しました。

また②の非人道性共同声明も最初は16カ国の連名でしたが、2013年の第4回（ニュージーランドが中心）では125カ国となり、この時初めて日本も署名したのです。2015年の第6回共同声明では159カ国となりました。

4. 核兵器禁止条約の成立とノーベル平和賞

このような新たな潮流を支えたのは、1990年代以来、モデル核兵器禁止条約の起草や対人地雷禁止条約の成立にロビー活動などで積極的に関わってきた実績をもつ国際NGO（Non-Governmental Organizations = 非政府組織）の人たちでした。1995年、NPT体制の無期限延長が決定すると、その再検討会議（5年ごと）や準備会合にNGOの参加・発言が認められるようになったのは画期的なことでした。

この流れの中から、2007年4月、核戦争防止国際医師会議などを中心として生まれたNGOが、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN = International Campaign to Abolish Nuclear Weapons）でした。今では101カ国468団体が参加する大きな運動体で、日本からはピースポートをはじめ8団体が参加しています。また先述した世界組織・平和首長会議は、当時の会長を務める秋葉忠利広島市長の



ICANのロゴマーク



ICAN事務局長
ベアトリス・フィン氏

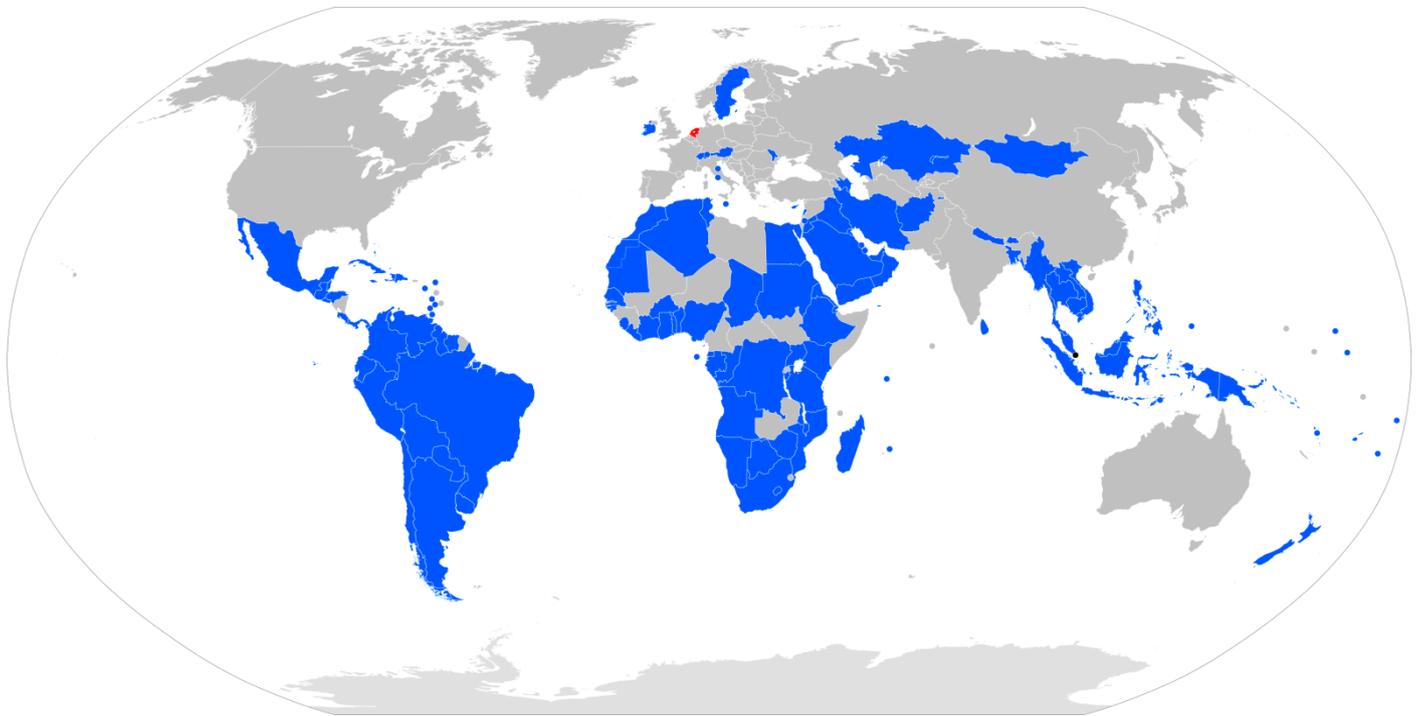


図6.2017年7月7日核兵器禁止条約採択時の各国の態度

■ 賛成 ■ 反対 (オランダ) ■ 棄権 (シンガポール、のち賛成に) ■ 不参加

発案でICANの最初の賛同団体となっています。

さて、核兵器禁止条約の交渉は、「核兵器の非人道性」をキーワードとし、2016年10月の国連総会第一委員会（軍縮）において、多国間の核武装撤廃交渉を翌年から開始する決議案が可決されて本格化しました。この決議は賛成123、反対38、棄権16で、アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、日本は反対し、中国は棄権でした。2017年に入り、これにもとづく交渉が始まって、反対した国々は参加しませんでした。それでも7月7日、ついに核兵器禁止条約が世界122カ国の賛成で成立しました（図6）。これは、NPT体制の核保有5カ国とそれ以外の核保有国に対する強烈な反対意志の表明であり、人類が向かうべき道を示すものでした。その意味で、人類史に残る画期的な条約であるといえます。

この条約では、前文で「核兵器の使用による被害者（ヒバクシャ）ならびに核兵器の実験によって影響を受けた人々に引き起こされる受け入れがたい苦痛と危害に留意」し、「いかなる核兵器の使用も武力紛争に適用される国際法の規則、とりわけ人道法の原則と規則に反している」と述べ、「国連や赤十字国際委員会、その他の国際・地域の機構、非政府組織、宗教指導者、国会議員、学界ならびにヒバクシャによる目標達成への努力」を認めています。

第一条では、核兵器あるいはその他の核爆発装置の開発、実験、製造、生産、あるいは獲得、保有、貯蔵、核兵器の使用と威嚇、管理とそれらの移譲などを禁じています。要するに全て禁止で抜け道なし。これがこの条約の核心部分といえます。

冷戦が終わったにもかかわらず、新たな核攻撃の危機を作り出す独裁国家やテロリストらに、核による「抑止力」はもはや通用しません。にもかかわらず、アメリ

力の核の傘の下で「抑止力」に拘泥し、この条約に加わらなかった国々が目立ったことはたいへん残念なことでした。

2017年、ノーベル財団はその年の平和賞をICANに贈ることを決定しました。核兵器禁止条約の成立に多大な貢献があったと認められてのことでした。事務局長のベアトリス・フィン氏や国際運営委員の川崎哲氏らの活躍は、日本でも多くの人々の目に留まったことでしょう。2018年6月7日、川崎氏は堺の耳原総合病院みみはらホールにて講演され、215名もの参加者が熱心に耳を傾けました。

そして何よりも、72年の長きにわたって苦しんできたヒバクシャにも光が当てられました。12月10日の授賞式では、広島で被爆したカナダ在住のサーロー節子さんの演説が感動的でした。その一部は下記のとおりです。

核兵器を絶対悪だと断じる。それは日本原水爆被害者団体協議会（被団協）や私たちが訴えてきたことと、まったく同じです。そして、核兵器禁止条約を「核の終わりの始まり」とすることも、この条約が大きな一里塚であることを示すものです。



サーロー節子さん

サーロー節子さん ノーベル平和賞受賞演説から（抜粋）

「今も9つの国が都市を灰にし、地球上の生命を破壊し、私たちの美しい世界を未来の世代が住めないようにすると脅しています。核兵器の開発は、国家が偉大さの高みに上ることを意味しません。むしろ、この上なく暗い邪悪の深みに転落することを意味するのです。こうした兵器は必要悪ではありません。絶対悪なのです。」

「私たち被爆者は72年の間（核兵器が）禁止されることを待ち続けてきました。これを核兵器の終わりの始まりにしようではありませんか。」

START Iや新STARTは確かに核兵器の削減に効果をあげてきました。しかしこれらは核兵器をなくすものではありません。50カ国以上での批准による条約の発効、これが核兵器の完全廃絶への唯一の道であり、次の大きな課題となります。核保有国はもとより、これに同調する諸国（日本を含む）は、世界122カ国の国際世論に謙虚に耳を傾けるべきなのです。

参考文献：川崎哲 2018『新版 核兵器を禁止する一条約が世界を変える』岩波ブックレット

図版等出典

1. 写真：川崎哲氏の写真以外はすべて Wikimedia Commons
2. 図版：図 1. Kristensen/Norris, FAS2016 図 2～4・6. Wikimedia Commons 図 5. 長崎大学核兵器廃絶研究センター